

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 メタウォーター株式会社

【英訳名】 METAWATER Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 賢二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

【電話番号】 03-6853-7300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画室長 中川 雅幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

【電話番号】 03-6853-7300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務企画室長 中川 雅幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	14,185	15,934	133,355
経常利益又は経常損失()	(百万円)	2,393	2,697	11,053
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	1,861	2,078	6,542
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,811	1,083	5,338
純資産額	(百万円)	46,910	51,861	53,432
総資産額	(百万円)	111,031	115,431	131,194
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	42.84	47.73	150.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.1	44.9	40.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第48期第1四半期連結累計期間及び第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、「1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額()」については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続きました。世界の経済状況においても新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況となりましたが、持ち直しの動きもみられました。感染拡大防止策を講じるなかで各種政策の効果や海外経済の改善等もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されます。

このような状況のなか、当社グループは、2023年度（2024年3月期）を最終年度とする「中期経営計画2023」を策定し、その達成に向けて「基盤分野の強化と成長分野の拡大」「研究開発投資の拡大」「持続的なESGの取り組み」を重点施策とし、全社を挙げて取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績については、次表のとおりとなりました。

なお、当社グループの事業の特徴として、官公庁向けの国内公共事業が大半を占めていることから、売上の計上が第4四半期連結会計期間に著しく偏り、第1四半期連結累計期間の業績は低い水準となる傾向があります。

	2021年3月期 (百万円)	2022年3月期 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	14,185	15,934	+1,749	+12.3
営業利益	2,377	2,828	450	-
経常利益	2,393	2,697	304	-
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,861	2,078	217	-
受注高	36,261	37,969	+1,707	+4.7
受注残高	164,428	191,045	+26,617	+16.2

(注) 当第1四半期連結会計期間より、収益認識に関する会計基準を適用しております。また、前第2四半期連結会計期間よりWigen Companies Inc.の損益計算書、前第4四半期連結会計期間よりRood Wit Blauw Holding B.V.の損益計算書を連結しております。

当社グループの事業は、「プラントエンジニアリング事業セグメント」に基盤分野であるEPC(注1)事業及び成長分野と位置付ける海外事業が区分され、また、「サービスソリューション事業セグメント」に基盤分野であるO&M(注2)事業及び成長分野と位置付けるPPP(注3)事業が区分されております。セグメント別の業績は次のとおりです。

- (注) 1. EPC (Engineering, Procurement and Construction) : 設計・調達・建設
2. O&M (Operation and Maintenance) : 運転・維持管理
3. PPP (Public-Private Partnership) : 公共サービスの提供に民間が参画する手法

(プラントエンジニアリング事業)

プラントエンジニアリング事業における業績は、次表のとおりとなりました。

EPC事業においては、売上高及び営業利益共に前期を下回りました。海外事業においては、Wigen Companies Inc.及びRood Wit Blauw Holding B.V.を連結したこと等により、売上高及び営業利益共に前期を上回りました。

	2021年3月期 (百万円)	2022年3月期 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	10,081	10,167	+85	+0.9
営業利益	1,116	1,623	507	-
受注高	16,781	16,368	412	2.5
受注残高	89,747	104,930	+15,183	+16.9

(サービスソリューション事業)

サービスソリューション事業における業績は、次表のとおりとなりました。

O&M事業においては、売上高及び営業利益共に前期を上回りました。PPP事業においては、売上高及び営業利益共に前期を下回りました。

	2021年3月期 (百万円)	2022年3月期 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	4,103	5,767	+1,663	+40.5
営業利益	1,261	1,204	+56	-
受注高	19,480	21,601	+2,120	+10.9
受注残高	74,680	86,115	+11,434	+15.3

(2)財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15,762百万円減少し、115,431百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金並びに仕掛品が増加しましたが、売掛金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ17,046百万円減少し、92,203百万円となりました。

固定資産は、関係会社株式が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,284百万円増加し、23,228百万円となりました。

流動負債は、契約負債が増加しましたが、買掛金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ14,432百万円減少し、48,158百万円となりました。

固定負債は、PFI等プロジェクトファイナンス・ローンが減少しましたが、退職給付に係る負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ241百万円増加し、15,412百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び配当金の支払などにより、前連結会計年度末に比べ1,571百万円減少し、51,861百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は253百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,758,500	51,758,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	51,758,500	51,758,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		51,758,500		11,946		9,406

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,223,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,525,000	435,250	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,100		
発行済株式総数	51,758,500		
総株主の議決権		435,250	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) メタウォーター株式会社	東京都千代田区 神田須田町一丁目25番地	8,223,400	-	8,223,400	15.89
計		8,223,400	-	8,223,400	15.89

(注) 1. 当社は、単元未満自己株式32株を保有しております。
2. 2021年7月21日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式27,400株を処分いたしました。これにより提出日現在の自己株式数は8,196,032株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,777	43,209
受取手形及び売掛金	78,398	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	35,385
仕掛品	3,209	4,318
貯蔵品	5,750	6,184
その他	3,114	3,104
流動資産合計	109,250	92,203
固定資産		
有形固定資産	4,302	4,449
無形固定資産		
のれん	2,421	2,511
顧客関連資産	4,125	4,325
その他	1,834	2,256
無形固定資産合計	8,380	9,093
投資その他の資産	9,260	9,685
固定資産合計	21,944	23,228
資産合計	131,194	115,431

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,585	8,586
電子記録債務	10,903	13,537
短期借入金	540	557
1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナ ンス・ローン	1 863	1 868
未払法人税等	3,959	153
前受金	12,664	-
契約負債	-	15,453
完成工事補償引当金	1,588	1,576
受注工事損失引当金	871	819
その他	10,613	6,605
流動負債合計	62,590	48,158
固定負債		
長期借入金	1,287	1,287
PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	1 8,986	1 8,598
退職給付に係る負債	3,819	3,908
その他	1,077	1,618
固定負債合計	15,170	15,412
負債合計	77,761	63,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,946	11,946
資本剰余金	14,999	14,999
利益剰余金	42,725	40,224
自己株式	13,988	13,988
株主資本合計	55,683	53,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	70
為替換算調整勘定	1,160	245
退職給付に係る調整累計額	1,327	1,235
その他の包括利益累計額合計	2,417	1,410
非支配株主持分	166	88
純資産合計	53,432	51,861
負債純資産合計	131,194	115,431

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	14,185	15,934
売上原価	12,464	14,343
売上総利益	1,720	1,591
販売費及び一般管理費	4,098	4,419
営業損失()	2,377	2,828
営業外収益		
受取利息	40	36
受取配当金	38	57
為替差益	-	35
その他	20	44
営業外収益合計	98	173
営業外費用		
支払利息	34	41
固定資産処分損	0	0
為替差損	71	-
その他	8	1
営業外費用合計	114	43
経常損失()	2,393	2,697
税金等調整前四半期純損失()	2,393	2,697
法人税等	528	608
四半期純損失()	1,864	2,089
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	11
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,861	2,078

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失()	1,864	2,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	0
為替換算調整勘定	39	914
退職給付に係る調整額	86	92
その他の包括利益合計	53	1,006
四半期包括利益	1,811	1,083
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,807	1,071
非支配株主に係る四半期包括利益	3	11

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの発生原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,077百万円増加し、売上原価は1,708百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ369百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は207百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 「1年内返済予定のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は、連結子会社でPFI事業のために設立した特別目的会社であるウォーターネクスト横浜株式会社等が、当該PFI事業を担保として金融機関等から調達した借入金であります。

2 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

(1) 借入保証

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
大阪バイオエナジー(株)	108百万円	大阪バイオエナジー(株)	104百万円

(2) 履行保証等

前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
有明ウォーターマネジメント(株)	38百万円	有明ウォーターマネジメント(株)	45百万円
会津若松アクアパートナー(株)	483	会津若松アクアパートナー(株)	490
佐世保アクアソリューション(株)	214	佐世保アクアソリューション(株)	199
空見バイオパートナーズ(株)	63	空見バイオパートナーズ(株)	63
秋北エコリソースマネジメント(株)	17	秋北エコリソースマネジメント(株)	18
大船渡下水道マネジメント(株)	14	大船渡下水道マネジメント(株)	14
御殿場小山エコパートナーズ(株)	14	御殿場小山エコパートナーズ(株)	14
ウォーターサークルくまもと(株)	270	ウォーターサークルくまもと(株)	270
計	1,116	計	1,115

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に納期を迎える受注の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、売上高は季節的変動が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	263百万円	343百万円
のれんの償却額	38百万円	58百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	868	40.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2020年5月21日開催の取締役会決議による1株当たりの配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	870	20.00	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2021年5月20日開催の取締役会決議による1株当たりの配当額は、当該株式分割後の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラントエンジニアリング事業	サービスソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,081	4,103	14,185	-	14,185
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,081	4,103	14,185	-	14,185
セグメント損失()	1,116	1,261	2,377	-	2,377

(注) セグメント損失は営業損失ベースの数値であり、四半期連結損益計算書の営業損失の数値との間に差異はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラントエンジニアリング事業	サービスソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,167	5,767	15,934	-	15,934
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,167	5,767	15,934	-	15,934
セグメント損失()	1,623	1,204	2,828	-	2,828

(注) セグメント損失は営業損失ベースの数値であり、四半期連結損益計算書の営業損失の数値との間に差異はありません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、プラントエンジニアリング事業で483百万円増加し、サービスソリューション事業で1,594百万円増加しています。また、セグメント損失は、プラントエンジニアリング事業で56百万円減少し、サービスソリューション事業で313百万円減少しています。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの地域市場別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	プラントエンジニアリング 事業	サービスソリューション事 業	計
地域市場別内訳			
日本	7,533	5,767	13,300
米国	1,696	-	1,696
その他	937	-	937
外部顧客への売上高	10,167	5,767	15,934

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	42円84銭	47円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	1,861	2,078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	1,861	2,078
普通株式の期中平均株式数(株)	43,446,628	43,535,068

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり四半期純損失金額()及び普通株式の期中平均株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月20日開催の取締役会において、2021年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	870百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

メタウォーター株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩 野 茂 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメタウォーター株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メタウォーター株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。